

第1回鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会 知事挨拶

本日、第1回の鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

鹿児島港本港区エリアにつきましては、ドルフィンポートが撤退した後の利活用の基本的な考え方について検討が行われ、平成31年2月にランドデザインが策定されております。

県におきましては、このランドデザインに基づいて、ハイクラスホテルとこれに付帯するレストランや集客施設、駐車場の整備などを内容とする事業者公募を行うこととしておりました。現在、交通局跡に建設中のシェラトンホテルのようなイメージのホテルを想定しておりましたが、コロナの影響で需要が不透明なことや、こうした大規模な施設建設への民間の投資意欲の変化などを踏まえて、令和2年3月に予定していた公募の開始を延期したところでございます。

こうした中で、私が知事に就任してから、このエリアの利活用の方向性として、民間の大規模投資があまり見込めない中で、公共が関与した形でのコンベンション機能や展示機能の整備を検討してはどうかと考えまして、昨年度、「コンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性調査」を行ったところ、やはり、コロナの影響を踏まえると、市場変化の過渡期であり、現時点においては、単独のコンベンション施設を整備するだけの需要を見込むことは困難とのことでございました。

一方、県におきましては、長年にわたり、現体育館の老朽化や狭隘化の問題を踏まえた新総合体育館の整備検討が議論されてきました。私が就任してから、場所ありきではなく、新総合体育館に必要な機能、規模・構成等をまず議論した上で、立地場所についても検討することとし、基本構想検討委員会を設置して、屋内の競技団体等から御意見をお伺いして、議論していただきました。スポーツ利用が7割程度であり、残りは多目的な用途で活用することで、施設の効率的な利用を図ることも必要とされたところであります。

立地場所につきましては、離島を含む、県内全域からのアクセスしやすさなどから、鹿児島市内が望ましいとのことで、国有地、県有地、市有地、民間の土地から候補となり得る土地、数か所が候補として挙げられ、その

中から、12項目の客観的評価基準を設定いたしまして、評価を行っていただきました。その結果、ドルフィンポート跡地が選定されたわけでございます。

ただ、ドルフィンポート跡地に整備するのであれば、先ほど申し上げたような、ドルフィンポート跡地において一定程度見込まれるコンベンション機能を、この新総合体育館のスポーツ利用の残りの3割を活用するのが最善ということで、（基本構想の）委員会の中でも御意見をいただいて名称もスポーツ・コンベンションセンターとすべきとのそういった指摘を踏まえて、そのように変更したところでございます。

場所の選定段階においては、県民の皆様からも意見募集を行いました。景観への配慮、或いは防災や渋滞への懸念など多くの御意見をいただいたところであります。こうした御意見を踏まえて、桜島の景観への配慮、或いは防災については一部嵩上げで対応可能なこと、或いは渋滞については駐車場の確保や中心市街地への動線の検討などを基本構想に盛り込んでいくところであります。

その後、こうした御意見を踏まえた基本構想（案）につきまして、（基本構想の）委員会や県議会において御議論いただき、その際に、この場所にふさわしい施設にすべきだと、或いは中心市街地との回遊性の確保など今後検討する必要がある、そういった御意見があり、そうしたことも今後設計段階で取り組んでいくというようなことも基本構想に盛り込み、再度、県民の皆様から御意見をお聞きするためのパブリックコメントを行い、令和4年度のこの地域の各種調査予算と合わせて、県議会から御了承をいただいて、基本構想を策定したところであります。

その後、議会での議論におきまして、本港区エリアの利活用の全体像を早く示すべきだとの御指摘をいただき、また、鹿児島市においては、このエリアに含まれる場所を候補地とするサッカー等スタジアムの整備についての調査を実施するというようなことがあり、また、商工会議所からはバンケット付きの本格的なコンベンション施設が必要との御意見、或いは美術館や伝統工芸品等の文化施設や集客施設、或いは錦江湾を活かした観光振興のための施設を整備すべきだとの意見や、或いは緑地や水辺等の憩いの場としての活用など、様々な御意見を伺っているところであります。

こうしたことから、本港区エリアの利活用の全体像を検討する必要があると考えまして、9月の議会において、必要な予算を認めていただいて、

人選等を行い、本日の委員会開催に至ったということでございます。

本委員会におきましては、この場所は、港湾区域であるということに伴う物流や旅客輸送等の港湾機能や、スポーツ・コンベンションセンターの基本構想を踏まえつつ、先ほど申し上げましたグランドデザインの開発コンセプトに基づき、県全体に経済効果を波及させていくということを念頭に、是非検討いただきたいと考えております。

本委員会におきましては、本港区エリアの利活用に関連する方々や専門家の皆様に委員として御参加いただいておりますが、今後の検討に当たっては、基本構想検討委員会の時と同じようにフルオープンにした上で、性別、年齢を問わず、様々な方の御意見をお伺いする機会を設けるなど、工夫をしていただければ幸いです。

本日は、皆様方の活発な御意見を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶といたします。

令和4年12月23日

鹿児島県知事 塩田 康一